



学校・家庭・地域をつなぐ

# 塩浜小 学校だより

令和2年5月7日  
No.5

## 臨時休業の延長のお知らせ

全国的に緊急事態宣言が延長されました。四日市市教育委員会としましては、4月27日の記者発表を受け、市内の小中学校において、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため臨時休業を延長することに決定しました。お子様や保護者の皆様には、大変ご苦勞をおかけしますが、引き続き、不要不急の外出、大勢の人が集まる場所への外出等は避けていただき、お子さんがご家庭で安全に過ごすことができますよう、ご協力をお願いします。

家庭学習の課題につきましては、学校で印刷し、各担任が2回に分けてご自宅のポストに入れさせていただきます。1回目は5月7日・8日を、2回目は5月19日・20日を予定しています。その際、お子さんが休業中にご家庭で学習した課題(プリント)を回収させていただくと助かります。インターホン等でお声をかけさせていただきます。可能でしたら、郵送・配付した時の封筒に入れてお渡してください。よろしくをお願いします。

また、前回の郵送時に、オンライン上で学習できる家庭学習教材「学んで E-net!」の使い方説明書、お子さん個人のIDとパスワードをお届けさせていただきました。塩浜小学校ホームページ上に、「学んで E-net!」のページへ容易につながるようリンクが貼ってあります。1学期の学習内容の予習としても使えます。ぜひご活用ください。なお、「IDとパスワード」は、1年間使用しますので、大切に保管してください。

### 【臨時休業の延長期間】

5月7日(木) ～ 5月31日(日)

### 【臨時休業中の家庭学習について】

- ・教科書を用いた自主学習

5月までの未履修部分について、教科書を用いた自主学習を行う。

- ・オンライン学習による自主学習

教科書とともに「学んで E-net!」を活用し、家庭学習の効果を高める。

### 【臨時休業に伴う学びの保障について】

- ・長期休業期間の短縮(予定)

1学期 ～ 7月31日(金) 終業式

2学期 8月24日(月) 始業式 ～ 12月25日(金) 終業式

3学期 1月8日(金) 始業式 ～

- ・夏季休業中の補習

期間 8月3日(月) ～ 8月7日(金)の5日間

- ・学校行事の精選

学校行事の事前・事後指導に係る時間の短縮などを行い、授業時間を確保する。

(四日市市教育委員会すぐメールより)

## ～読書のすすめ～

### 子どもが本から得られること・・・

「読書をすることは、とても良いこと」「読書は大切」と、よく言われます。保護者の方々も小さい頃、周りの大人にこのように言われてみえたのではないのでしょうか。

では、どうして子どもにとって読書は大事なのでしょうか。

読書で得られるうれしい効果はいろいろありますが、その中でとくに効果があると言われていているものをいくつか紹介させていただきます。

#### ① 伝えるための言葉を学べる

子どもたちの中には自分の思いをなかなかうまく友達に伝えられない子もいます。本の中にある文章は「人に伝えるため」に書かれた文章です。友達に自分の思いを繰り返し伝えることでコミュニケーションの力が育ちます。

#### ② 集中力が身につく

本の内容を理解しながら読むためには、集中力が必要です。読書を始めたばかりの小さな子は、集中力が持続せず、すぐ飽きてしまうかもしれません。そのような時はおうちの方々による読み聞かせをお勧めします。小さい子は、読み聞かせが大好きです。きっと集中して耳を傾けることでしょう。

#### ③ 想像力が身につく

本の中には、たくさんの登場人物がいます。その人物たちの置かれている状況や気持ちを想像することで、「人の気持ち」「相手の気持ち」を考えようとする子になります。また、読書を通じていろいろな人の考え方に触れ、自分の考え方や視野を広げることにもつながります。

### “面白い&楽しい” から始めましょう

お子さんに「この本を読ませたい」という保護者の願いもあるかと思いますが、まずは、「お子さんが読みたい本、お子さんにとって楽しい本」を選ばせてあげてください。そして、「読書」を習慣化させることが大事です。1日のうちのいつでもよいのでお子さんが「読書をする時間」を確保してください。できれば「親子読書」が効果的です。学校が休校になっている今こそ、ぜひ、チャレンジしてみてください。

## ～人権へのご配慮を～

新型コロナウイルス感染者が全国的に増加しているなか、偏見や差別が広がっています。

- ・新型コロナウイルスに感染された方やそのご家族の家に、石が投げ込まれたり壁に落書きされたりする被害、いじめ、SNSなどでの誹謗・中傷
- ・医療機関や福祉施設などでお仕事をしてみえる方たちへの偏見や差別
- ・医療従事者のみならずその家族および子どもの通園・通学を拒まれる事実
- ・物流など、社会機能の維持に必要な職業に従事されている方への心無い言葉 など

このような差別や偏見等が広がることは、新型コロナウイルス感染症に対する人々の不安をあと押し、感染拡大防止の妨げにもなります。不確かな情報や誤った認識に惑わされ人権侵害に及ぶことのないよう、一人ひとりがお互いを思いやり、正しい判断に基づいた冷静な行動に心がけましょう。

